

鹿兒島市文化芸術推進基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について（案）

- 1 実施期間 : 令和3年12月15日（水）～令和4年1月19日（水）
 2 提出者数 : 7人2団体
 3 意見数 : 53件
 4 意見の対応状況

項目 対応区分	第1章 策定にあたって	第2章 本市の文化政策を 取り巻く状況	第3章 基本方針・基本施策	第4章 計画の推進	その他、計画全般 について	計
A 意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの	1件	2件	1件	1件	0件	5件
B 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの	3件	3件	9件	0件	6件	21件
C 計画（案）に盛り込まないもの	2件	0件	0件	0件	1件	3件
D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	0件	0件	7件	2件	4件	13件
E その他の意見、要望等	2件	0件	6件	0件	3件	11件
計	8件	5件	23件	3件	14件	53件

鹿児島市文化芸術推進基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続で提出された意見等の対応状況について(案)

項目	第1章 策定にあたって	対応区分
	第2章 本市の文化政策を取り巻く状況	
	第3章 基本方針・基本施策	
	第4章 計画の推進	
	その他、計画全般について	
		A 意見の趣旨等を反映し、計画(案)に盛り込むもの
		B 意見の趣旨等は、計画(素案)に盛り込み済みのもの
		C 計画(案)に盛り込まないもの
		D 具体的な事業の実施にあたり参考にするもの
		E その他要望・意見等

番号	項目	意見等の概要	対応状況(案)	対応区分(案)
1	第1章 策定にあたって	素案P1「2(1)計画の位置づけ」4行目「・・・地方文化芸術推進基本計画として・・・」→「地方文化芸術推進基本計画として策定し、本計画中に障害者による文化芸術活動・・・推進に関する計画も有します。」にした方が理解できる。	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「第1章 策定にあたって」-「2 計画の位置づけ」-「(1) 計画の位置づけ」の文章を下線部分のとおり修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>本計画は、関連する法律や国、県の計画等を踏まえ、第六次鹿児島市総合計画に掲げる都市像「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」の創造に向け、文化芸術に関する取組の方向性を示す個別計画として、また、文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する地方文化芸術推進基本計画として策定するものです。</p> <p>あわせて、本計画は、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条第1項に規定する障害者による文化芸術活動の推進に関する計画としての位置づけも有します。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(修正後)</p> <p>本計画は、関連する法律や国、県の計画等を踏まえ、第六次鹿児島市総合計画に掲げる都市像「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」の創造に向け、文化芸術に関する取組の方向性を示す個別計画として策定するものです。</p> <p>また、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」としての位置づけも有します。</p>	A
2	第1章 策定にあたって	1.策定の趣旨に下から4行目「さらに市民一人ひとりが、心の潤いやまちの活力を実感できるよう～」とありますが、市における芸術文化の役割としては、大変抽象的な表現に感じます。本来はもっと直接的に生活に関わってくるべきものはずです。	「1 策定の趣旨」は、本計画を策定する趣旨を記述しており、「第3章 基本方針・基本施策」において、文化芸術の意義や役割を踏まえ本計画の基本目標を掲げるとともに、5つの基本方針のもと各基本施策に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況(案)	対応区分(案)
3	第1章 策定にあたって	SDGsを関連として計画に位置付けることは意識を高める上で重要だと思います。文化芸術活動は平和なしには発展しません。是非SDGsの16番目の目標「平和と公正をすべての人に」を加えて欲しいです。	ご意見につきましては、基本目標や基本方針に掲げる施策に関連のある「4 質の高い教育をみんなに」など4つのゴールを掲げているところです。	C
4	第1章 策定にあたって	「1 策定の趣旨」の4行目以降8行目まで「本市は、黒田清輝、藤島武二…などの豊かな地域文化があります。」の下りは過去にとらわれすぎており、現状への繋がりが感じられないので必要か。	本市が文化芸術の振興の取組を行ってきた背景として、本市が文化芸術に関係が深い都市であるとともに、市内各地に永年にわたって育まれてきた貴重な伝統芸能や史跡など豊かな地域文化があることを記述しているものです。	C
5	第1章 策定にあたって	趣旨に大いに賛同します。 市民一人ひとりが、日頃から文化芸術に触れ生活を送ることは、生きる楽しさにつながり、子どもたちへも良い影響を与えるものと思います。 文化芸術は、将来的に創造的な思考を持つ人材育成に直結しており、まちづくりに貢献できる人材育成の結果をもたらすものと期待します。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B
6	第1章 策定にあたって	策定の趣旨は適切であると思います。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B
7	第1章 策定にあたって	SDGsとの関連のうち、「15陸の豊かさを守ろう」と計画との関連について、理解が難しかったです。	ご意見として承ります。 なお、掲載しているSDGsのゴール「15 陸の豊かさを守ろう」につきましては、「第3章 基本方針・基本施策」-「3 施策の展開」-「基本方針4 地域固有の文化財の保存・活用・継承」において、天然記念物をはじめとする文化財を適切に保存することにより、目標達成に寄与するものと考えていることから、本計画に関連するゴールとして掲げております。	E
8	第1章 策定にあたって	100年以上前の洋画家の名が挙げられていますが、こちら100年の鹿児島島の美術の状況については、どう捉えているのか、触れていないのが気になりました。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況(案)	対応区分(案)
9	第2章 本市の文化政策を取り巻く状況	かごしまデジタルミュージアムや鹿児島文化情報センター、かごしまデザインアワード、クリエイティブ産業、マークメイザンなど分かりやすい注釈を記載した方が理解できる。	ご意見の趣旨を踏まえ、カタカナ語など、分かりにくいと考えられる言葉がないか、改めて精査したうえで、製本時に用語解説を付けるなど、分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	A
10	第2章 本市の文化政策を取り巻く状況	「情報通信技術」という文言は、「ICT」に置き換えてもよいのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、「情報通信技術」を「ICT(情報通信技術)」に置き換え、製本時に用語解説を付けるなど、分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	A
11	第2章 本市の文化政策を取り巻く状況	「文化薫る地域の魅力づくり実行委員会」の成果と課題は記載があるが、現計画の包括的な課題が記載されていない。素案の検討に必要ではないか。	ご意見につきましては、計画策定にあたり踏まえるべき「第3章 基本方針・基本施策」-「本市の文化政策を取り巻く状況」として、「国・県の動向」や「社会状況の変化」、「本市の文化政策の現状と課題」の3項目について記述しております。	B
12	第2章 本市の文化政策を取り巻く状況	<p>子ども劇場では、子ども権利条約31条を活動の基本において、年間を通して定期的な舞台芸術の鑑賞を行っています。会員が鑑賞するだけでなく、県内すべての子ども達が、身近な生活圏で年に一度は舞台芸術に出会う機会をつくろうと主に学校単位で実行委員会をつくり、子ども芸術祭典を実施してきました。今年で34回を迎えますが、32回、33回は、近年のコロナ禍の中でも、どうにか開催できる方法はないかと会場の工夫をしたり、延期開催をしたりしながら、劇団との会議を何度も行いながら上演を続けてきました。</p> <p>そのように舞台を届けながら改めて実感したことは、舞台芸術が子ども達の心を開く芸術だということです。子ども達が会場に入ってきたときと帰っていくときの表情の違いをみると、どの子にもこの機会を与えてあげたいと思わずにはいられません。鹿児島市においては、「文化芸術の振興に関する主な事業」により、学校における芸術家派遣や演劇鑑賞の機会の提供も行われていますが、ますますの拡充を願います。演劇は総合芸術と言われています。一つの舞台に文学、音楽、美術、身体表現、すべてが含まれるからです。学校でも、演劇鑑賞の機会が増える事を切に願います。</p>	ご意見につきましては、現在、小・中学校での芸術鑑賞事業において演劇鑑賞も行っており、「第3章 基本方針・基本施策」-「3 施策の展開」-「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」で「(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養」に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況(案)	対応区分(案)
13	第2章 本市の文化政策を取り巻く状況	これまでの施策では、乳幼児への文化芸術に触れる機会の提供が少ないと考えます。	ご意見につきましては、現在、子育て支援施設での芸術鑑賞事業などに取り組んでいるところであり、「第3章 基本方針・基本施策」-「3 施策の展開」-「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」で-「(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養」に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
14	第3章 基本方針・基本施策	素案P7「(3)文化芸術に関する市民意識調査結果」の中へ、総評及び課題、今後の文化芸術の進む方向性を記載した方が、アンケート実施の効果が生かせると思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、製本時に市民意識調査結果をまとめた概要を付けるなど、分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	A
15	第3章 基本方針・基本施策	災害が起こった時に貴重な作品が守れるか心配です。	ご意見につきましては、「3 施策の展開」-「基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」において、「(3) 文化施設の効果的な運営と情報の発信」として、文化施設の運営や維持管理を適切に行うこととしており、その中で文化芸術作品を有する文化施設において作品の保護に取り組んでまいります。	B
16	第3章 基本方針・基本施策	3.(1)について 文化芸術は、子どもの頃から触れる機会があることで、想像力や楽しめる力がついてきます。 そのためには、学校での芸術鑑賞・演劇鑑賞の機会はとても重要です。子どもが平等に文化に触れられる機会を減らさず、失くさず、保証し続けてほしいと思います。	ご意見につきましては、現在、小・中学校において芸術鑑賞事業等の実施に取り組んでいるところであり、「3 施策の展開」-「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」-「(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養」に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
17	第3章 基本方針・基本施策	子どもが文化芸術に触れる機会づくりは重要な課題です。子どもにとって芸術は「自分の好き」と出会う大事な機会です。一部の子どもだけでなく、どの子にも芸術と出会うチャンスは必要です。演劇の学校での鑑賞など、児童生徒が一斉に機会を共有する場を創出して欲しいと思います。	ご意見につきましては、現在、小・中学校において芸術鑑賞事業等の実施に取り組んでいるところであり、「3 施策の展開」-「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」-「(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養」に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
18	第3章 基本方針・基本施策	基本目標の「つながり」は「3 施策の展開」にどのように具体的に落とし込まれているのか。	基本目標「文化芸術で多彩につながり未来をひらく 文化創造のまち かごしま」の実現に向け、第3章に掲げる5つの基本方針に基づく各基本施策に取り組むことで、文化芸術を通して市民や文化芸術団体、事業者、行政などさまざまな主体が多彩につながり、文化芸術を継承、発展させるとともに、新たな創造につながることを目指してまいります。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況(案)	対応区分(案)
19	第3章 基本方針・基本施策	「基本目標」の〈文化芸術で多彩につながり未来をひらく 文化創造のまち かがしま〉に市民と対話しながらともに作るというニュアンスを入れてほしい。	基本目標につきましては、市民や文化芸術団体、事業者、行政などさまざまな主体が多彩につながり、文化芸術を継承、発展させるとともに、新たに創造することを目指し、設定したところであります。	B
20	第3章 基本方針・基本施策	基本方針2の(1)、団体だけでなく個人の支援も検討してほしい。特に若手などではキャリアや団体に属していない場合が多いので、主な取組例は趣味の範囲のものに見えますが、質(レベル)の高い活動はどのように考えていますか。	ご意見につきましては、「3 施策の展開」-「基本方針2 多様な文化芸術の創造」において、文化芸術の裾野の拡大を図り、新たな価値の創造につなげるため、市民が行う多様な文化芸術活動を支援することとしております。	B
21	第3章 基本方針・基本施策	子供も大人も学べる場所、機会を作って欲しい。	ご意見につきましては、「3 施策の展開-基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」において、「(1) 文化芸術に触れる機会の創出」として、文化芸術に触れることができる講座などを開催することとしております。	B
22	第3章 基本方針・基本施策	全員が情報を共有できる環境が大事。	ご意見につきましては、「3 施策の展開-基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」において、「(3) 文化施設の効果的な運営と情報の発信」として、多様なメディアを活用し、より広く市民に届くよう文化芸術の情報を発信することとしております。	B
23	第3章 基本方針・基本施策	地域固有の文化財の保存、活用、継承について、活性化と育成への取組みを期待します。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B
24	第3章 基本方針・基本施策	文化芸術活動の支援は欠かせません。私は、創造集団に関わっていますが、運営資金・練習会場にいつも苦勞しています。創造団体の育成・運営への助成が必要です。多種多様な創造団体が活性すると、芸術的な街づくりにつながると思います。	「3 施策の展開」-「基本方針2 多様な文化芸術の創造」において「(1) 多様な文化芸術活動への支援」に取り組むこととしており、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況(案)	対応区分(案)
25	第3章 基本方針・基本施策	人口が集中する鹿児島市においては、文化の作り手も多いと思います。有名ではないかもしれませんが、地道に文化を作っている人を発掘、紹介する視点があってもいいのではないのでしょうか。	「3 施策の展開」-「基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」において文化芸術に親しむ機会の充実を図ることとしているほか、「3 施策の展開」-「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」において「(2) 文化芸術活動を担う人材の育成」に取り組むこととしており、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
26	第3章 基本方針・基本施策	乳幼児が文化芸術に触れる機会を早急に増やしてほしいです。具体的には、乳幼児健診での上演です。これからのIT社会を生きぬく感性溢れる人材を育てるのに文化芸術は欠かせないと思いますが、特に、乳幼児期の体験は重要です。乳幼児の施策を手厚くすることは、心の土台を育て、青年期になって花開くことが多いと思います。まさにSDGsにふさわしい取り組みだと思います。	「3 施策の展開」-「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」において、「(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養」に取り組むこととしており、ご意見につきましては今後の取組の参考とさせていただきます。	D
27	第3章 基本方針・基本施策	子どもや高齢者などは対象になっているが、就労年齢こそアートに接することで、事業のブランディングなどにいかせるのでは。アートの創造性に積極的に触れることが「稼ぐ力」にも繋がるのでは。	「3 施策の展開」-「基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」において文化芸術に親しむ機会の充実を図ることとしているほか、同「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」-「(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養」において、子どもや若者が文化芸術体験を通してその魅力を感じる機会の充実を図り、豊かな感性や創造性を育むこととしております。 ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
28	第3章 基本方針・基本施策	(2)誰もが、に子育て中の親、子ども連れなどが参加しやすくする為、託児機能を整えるなどしてほしい	「3 施策の展開」-「基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」において「(2) 誰もが文化芸術活動に参加できる環境づくり」に取り組むこととしており、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
29	第3章 基本方針・基本施策	文化・芸術を学べる教室が出て来て欲しい。 楽器などを学んでみたいけど、お金がない、仕事で時間がないなど問題がある。	「3 施策の展開-基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」において、「(1) 文化芸術に触れる機会の創出」に取り組むこととしており、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
30	第3章 基本方針・基本施策	仏像彫刻、茶道、マージャンを学べる教室があれば良いな。	「3 施策の展開-基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」において、「(1) 文化芸術に触れる機会の創出」に取り組むこととしており、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況(案)	対応区分(案)
31	第3章 基本方針・基本施策	ボードゲームが好きなのですが海外のボードゲーム(バックギャモン、チェス、キャロム、チェッカー、マンカラヘックス、ウサギと猟犬、チャトランガ、ウォー・ゲーム等)を知りたいし、大会もやって欲しい。	ご意見として承ります。	E
32	第3章 基本方針・基本施策	4.成果目標について、文化芸術が盛んであることと、自分がすることは必ずしもイコールでないと思います。それが指標であることに疑問を覚えました。	ご意見として承ります。 本計画には 市民意識調査結果を参考に、計画に掲げる施策の進捗状況を図る成果指標として、「本市の文化的環境に対する市民の満足度」など3項目を設定したところでございます。	E
33	第3章 基本方針・基本施策	日本の最高の芸術マンガ・アニメは守って欲しい。	ご意見として承ります。	E
34	第3章 基本方針・基本施策	日本の文化を支援・保護はするべき。 日本の文化を衰退させているのは、今の日本の教育・学校ではないのか？視野の狭い酷い教師、教頭や、嫉妬や醜い感情でいじめや才能をつぶしたりするケースがあるのでは？教師は身勝手、支離滅裂な理由で人格否定、トラウマを与える、体罰などをする。	ご意見として承ります。	E
35	第3章 基本方針・基本施策	マンガ家やアニメーターに手厚い支援をして欲しい。マンガ家の支援はともかく、日本のアニメーターはかなり薄給で大変苦しい環境だと言います。待遇をかなり良くして欲しいです。給与を高くするとか有給休暇とか、ボーナスも。	ご意見として承ります。	E
36	第3章 基本方針・基本施策	3の(1)について、かごしま教育文化振興財団が実施する自主文化事業への支援が入る理由を知りたい。	「基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」で「(1) 文化芸術に触れる機会の創出」において、文化施設などにおいて優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供することとしており、その取組例の一つとして、かごしま教育文化振興財団が川商ホール(鹿児島市民文化ホール)などにおいて実施する自主文化事業を掲載しております。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況(案)	対応区分(案)
37	その他、計画全般について	子育てを始めたばかりの乳幼児親子への芸術鑑賞の機会保証、支援なども視野に入れてほしいと思います。	ご意見につきましては、現在、子育て支援施設での芸術鑑賞事業などに取り組んでいるところであり、「第3章 基本方針・基本施策」-「3 施策の展開」-「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」で「(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養」に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
38	その他、計画全般について	全体的に市民と行政の双方向性が欠けている。行政からの一方的な提案という印象が強く、市民の活力をいかし、共に創る姿勢が全く感じられない。これからは共創の時代では。	本計画(素案)の作成にあたっては、有識者や公募委員で構成される策定委員会において市民意識調査結果などを参考に協議を行うとともに、パブリックコメント手続も実施し、市民意見を反映させることとしております。 また、計画の推進にあたっては、「第4章 計画の推進」において、市民、文化芸術団体、教育機関、事業者、NPO、県、関係機関など多様な主体と連携・協働して取り組むこととしております。	B
39	その他、計画全般について	鹿児島にいても、自分にも何かができる子ども達に思わせる刺激や機会の充実がほしい。このままの文化の土壌を次世代に渡せない。	ご意見につきましては、「第3章 基本方針・基本施策」-「3 施策の展開」-「基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」において文化芸術に親しむ機会の充実を図ることとしているほか、同「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」-「(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養」において、子どもや若者が文化芸術体験を通してその魅力を感じる機会の充実を図り、豊かな感性や創造性を育むこととしております。	B
40	その他、計画全般について	私は、デンマークやポーランドの演劇と子どもたちの関連をみてきました。今や0才児から演劇・創造表現に接する機会が必要とされています。創造表現に接する機会は子どもたちの自己肯定感を育てると考えます。子どもたちの自己肯定感は、人生を前向きにとらせる力です。よき市民を育てる一歩だと思えます。	ご意見につきましては、現在、子育て支援施設での芸術鑑賞事業などに取り組んでいるところであり、「第3章 基本方針・基本施策」-「3 施策の展開」-「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」で「(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養」に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
41	その他、計画全般について	文化芸術へ積極的な町は魅力的です。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B
42	その他、計画全般について	よく考えられた計画だと思えます。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況(案)	対応区分(案)
43	その他、計画全般について	素案P1本市の人口減少のグラフや(3)情報通信技術の革新でどのようなIoTやAIなどで活用した創造活動があったのか例を記載した方がよい。	「第1章 策定にあたって」-「1 策定の趣旨」に、本市の人口減少のグラフを記載することにつきましては、「第2章 本市の文化政策を取り巻く状況」において「2 社会状況の変化」として人口減少について記述したところであり、グラフの掲載は考えていないところです。 また、「第2章 本市の文化政策を取り巻く状況」の「2 社会状況の変化」の中で記述している「(3) 情報通信技術の革新」において、IoTやAIを活用した創作活動の例を記載することにつきましては、情報通信技術の技術革新の状況を説明するにあたって、その一例として示したものです。	C
44	その他、計画全般について	アートマネジメント講座を継続して開催し、市民が立ち上がり企画する動きをサポートすべき	「第3章 基本方針・基本施策」-「3 施策の展開」-「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」で「(2) 文化芸術活動を担う人材の育成」に取り組むこととしており、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
45	その他、計画全般について	芸術文化は、個人の心の豊かさや潤いをもたらすのは一面ありますが、もっと社会にとって必要性の高いものであると思います。文化芸術をもとに街を再生した他市の例など(大分県別府市など)参考にされてはどうかと思いました。	「第3章 基本方針・基本施策」-「3 施策の展開」-「基本方針5 文化芸術を生かしたまちづくりの推進」において、観光、国際交流、福祉、教育、産業などの分野において、文化芸術を生かした取組を進めることとしており、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
46	その他、計画全般について	市民が文化活動をしやすい環境づくりとして、会場使用料の免除等の支援があればと思います。	「第3章 基本方針・基本施策」-「3 施策の展開」-「基本方針1 文化芸術に親しむ機会の充実」において、「(3)文化施設の効果的な運営と情報の発信」に取り組むこととしており、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
47	その他、計画全般について	数年おきに変わる市職員がブラン運営をするのではなく、アーツカウンシルなどを立ち上げ専門機関が実施することで蓄積されていくものがあるのでは。	計画の推進にあたっては、「第4章 計画の推進」において、市民、文化芸術団体、教育機関、事業者、NPO、県、関係機関など多様な主体と連携・協働して取り組むこととしており、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
48	その他、計画全般について	表現の不自由展はとて最悪なものでした・・・。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況(案)	対応区分(案)
49	その他、計画全般について	プランの実施において、市民が求めるものを反映しているのか疑問。	ご意見として承ります。	E
50	その他、計画全般について	策定委員や文化薫る地域の魅力づくり実行委員会のメンバーが固定化されているのではないかと。そこから新しい発想が生まれてくるのか。	ご意見として承ります。	E
51	第4章 計画の推進	素案P19「2計画の進行管理」の(3)に新たに計画、実施、点検、見直しのP、D、C、A、サイクル表に、文化芸術推進の基本項目を入れたものを掲載した方がよいと思う。	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「第4章 計画の推進」-「2 計画の進行管理」の文章を下線部分のとおり修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>本計画に掲げる施策の進捗状況の把握や検証などを行う推進組織を設け、計画の進行管理を行います。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(修正後)</p> <p>本計画に掲げる施策を推進するための組織を設け、施策の実施状況の評価、改善の検討を行うなど、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。</p>	A
52	第4章 計画の推進	鹿児島市文化芸術推進会議などの組織づくりには賛成ですが、大人にとっての文化芸術と子ども(赤ちゃん・幼児)にとっての文化芸術の位置づけは大きく違います。子どもにとっての文化芸術は教育の面もあり、自己形成に欠かせないものです。文化芸術推進会議の中に子どもの専門部の設置を考えて欲しいです。	<p>「基本方針3 次代の文化芸術の担い手の育成」で「(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養」などに取り組むこととしており、これらの計画に掲げる市の施策の進捗状況等について検証及び評価を行う組織として鹿児島市文化芸術推進会議(仮称)を設置することとしております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D
53	第4章 計画の推進	日置市など連携中枢都市圏の自治体とも連携してみたいかでしょうか。	現在、連携中枢都市圏の取組として、図書館の広域利用や広域観光の推進などさまざまな分野で取り組んでおり、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D